

## 令和2年度第1回名張市地域公共交通会議にかかる書面審議の結果について

令和2年度第1回名張市地域公共交通会議は書面での開催とし、令和2年8月20日締切にて回答書等のご提出をいただきました。書面審議の結果を下記のとおり報告いたします。

### 記

#### 1. 書面審議結果

##### ○回答数

委員数23名、回答数23名

##### ○結果

協議案件	承認 / 非承認	承認	非承認	無回答
1. 令和元年度事業報告について	承認	23	0	0
2. 令和元年度収支決算について	承認	23	0	0
3. 事業進捗管理・評価について	承認	23	0	0
4. 名張市地域公共交通会議の計画期間の延長等について	承認	23	0	0
5. 令和2年度事業計画（案）について	承認	23	0	0
6. 令和2年度収支予算（案）について	承認	23	0	0
7. 地域公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール（案）について	承認	22	0	1

#### 2. 意見等

下記のとおり

令和2年9月18日  
名張市地域公共交通会議  
会長 森上 浩伸

## 意見及び事務局回答

協議案件（ 3 ）

免許返納者への優遇措置の件です。返納後に、コミュニティバスに慣れてもらうため、数回分乗車可能の券を配付してはどうですか。例えば、「バス無料券」や「バス試乗券」という名目です。

### 【事務局回答】

現在、三重交通路線バスにおいては、運転免許返納者に対する運賃の割引制度を実施いただいています。

コミュニティバスにおいては、運賃設定が比較的低廉であることから、これまで同様の割引制度は実施していませんが、高齢者運転者による交通事故が社会的に注目され免許返納への関心が高まっている中、コミュニティバスにおける免許返納者優遇措置については、ご意見いただきました「コミュニティバスに慣れていただく」という趣旨での乗車券の配布も含め、事業推進部会にて検討することとします。

協議案件（ 3 ）

「コミュニティバスの事業評価について」（検討案）

毎日のお勤めご苦労さまです。

小生は市民公募で名張市地域公共交通会議に出席させていただいております。

会議での意見発言を行っておりますが、実際にその地域の現状等は良く把握していない地域も多々あります。会議では机上での空想に過ぎません。

故に一度地域の視察等兼ねて乗車してみればより一層気づいていない所の観点が絞られるのではないかと思います。

例年実施している各コミュニティバスでの乗込み調査をされていますが、利用者の意見も当然必要です。いろんな点もあり難しいのは分かりますが、機会があれば乗車体験も視野に入れて検討しては如何なものですか。

### 【事務局回答】

以前、事業推進部会（前任の委員時）でナッキー号への乗車をしておりますが、新型コロナウイルスの感染の状況をみながら、実施を検討します。

協議案件（ 3 ）

① コミュニティバス事業評価シートに関し、路線によって新型コロナウイルスの影響についての記載があったりなかったりしますが、トーンを統一して影響について分析・評価する必要があるのではないのでしょうか。

② 「コモコモ号」に利用者は平成30年度に利用者が落ち込み、回復していませんが、利用促進に関する取組はされていないのでしょうか。

- ③ 「はたっこ号」について、収支率34.4%で他の路線に比べて高めではあるものの、料金免除者が大幅に増えているようですが、「財致面で余裕がある」との記述は何か理由があるのでしょうか。補足説明があれば教えてください。

**【事務局回答】**

- ① この度の事業評価は、令和元年度の事業について、各コミュニティバスの事業主体が、それぞれ独自の観点により評価しています。新型コロナウイルスによる影響は、本年2月頃から大きな影響が出始めていた事業主体もあったことから、評価に記載のあるところもありました。
- ② コモコモ号について、本年度において、事業主体による利用促進に係る取組を実施いただくとともに、コミュニティバス全体として、「コミュニティバス路線図」の作成など、市内の公共交通のわかり易い情報提供により、利用者の回復、増加につながる取組を実施します。
- ③ はたっこ号について、事業評価シートにあります収支額による見解を示されています。

なお、運賃免除者の利用率は、参考資料「名張市のコミュニティバスの現状」P10～11に掲載をしておりますので、参考にしてください。いずれのコミュニティバスにおいても、運賃免除者（障害者等）の占める割合が高くなってきていることから、コミュニティバスは障害者など自ら運転できない方にとって重要な移動手段を担っていることが考えています。

**協議案件（ 3及び5 ）**

- ① 資料3-1-2の「広域準幹線」に位置づけられている三重交通の路線バスについて令和元年度は197,000人で、毎年減少傾向にあり目標値に届いていません。特に、曾爾香落溪線については路線維持のため、より一層の利用促進を図る必要があります。また、国津コミュニティバスの見直し検討も行われる中で、過疎地など「公共交通の空白地域」対策として自家用車で住民を有償運送できる制度が改正され、観光客らも対象に加えることになりました。そうしたことを総合的に勘案した上で、今後、将来的な地域の移動手段確保について検討を進めたらどうかと思います。

**【事務局回答】**

ご指摘のとおり、地方における公共交通の利用者数は減少傾向にあるところ、住民の移動手段確保のため、公共交通の利用促進を図りつつ、今後は自家用有償運送や病院などが実施する送迎サービスなど、さまざまな移動手段を活用する必要があると考えます。委員の皆様の知見を拝借し、これらの課題解決に向け取り組んでまいります。

協議案件（ 4 ）

コロナの影響により計画期間を延長することについてはやむを得ないものと考えますが、2年間延長するにあたっては、その期間で新たに何かできることがないか等検討することも必要ではないでしょうか。

また、目標値についても延長することによる、またはコロナの影響を考慮し、必要に応じて修正することも検討すべきかと考えます。

【事務局回答】

現計画において、目標達成のために各事業につきましては、既に実施しているものもありますが、これらを継続して行くことが重要と考えます。また、現時点で、未着手のものがあり、これらについては実施についての検討が必要です。また、情勢の変化に合わせて必要に応じて新たな事業を行っていく予定です。

各公共交通の利用状況など目標値については、新型コロナウイルスによる影響を見極めてまいります。

協議案件（ 5 ）

ナッキー号の中型車への置き換えにより、着席人員が増加してより快適に利用できることが期待されます。また、三重交通の保有車両を使用するのであればICカードの利用も可能になるのではと思います。

あららぎ号について、毎日1往復国津郵便局前への運行がありますが、現行ダイヤでは工房前と北出川口以外の停留所からの利用は困難です。運行を継続するならば他の停留所からの利用も可能なダイヤにする必要を感じます。

【事務局回答】

更新後の車両に既に交通系ICカード対応の運賃箱が設置されている場合であっても、ICカードの利用のためには、システム構築費や運用費など相当の費用を要しますので、ナッキー号でのICカード利用は難しい状況です。

運賃の收受のキャッシュレス化の手法としては、ICカードのほか、QRコード決済の方法もありますので、今後研究、検討を進めます。

国津地域にお住まいの方のあららぎ号に乗車しての郵便局の利用につきましては、国津郵便局だけでなく、つつじが丘郵便局の利用できるよう運行時刻を設定しています。

協議案件（ 5 ）

① 「あららぎ号」の見直しについて

実施時期は今年度中となっておりますが、今回は見直しの検討を進めている事項のみの提示となっており、具体的にどのように見直すのかは今後の調整によるものとの理

解でよろしかったでしょうか。見直し内容次第では、手続きを経て今年度中に実施できるのかスケジュール的に心配な点もあるかと思えます。

**【事務局回答】**

現在、今年度中の変更内容の取りまとめに向けて、地域と具体的な検討を進めております。

協議案件（ 5 ）

○ ナッキー号の車両の更新について

- ・ 利用者（特に高齢者）の安心・安全を考えた時、立位での乗車は難しく危険を伴う。車内に段差がなく、できるだけ座席数の多いバスに更新していただければと思う。
- ・ 車両更新の時期については、コロナウイルス感染拡大に伴う利用者数の変化も考慮して決めてもらうとよいと思う。

**【事務局回答】**

更新後の車両につきましては、バリアフリー対応の中型バスで運行されるよう、委託事業者と協議してまいります。

協議案件（ 5 ）

ナッキー号について 将来、路線の見直し、再編される場合の提案

現在は市街地の行き先重視で編成されていますが、もうひとつ住民目線では、バス停はできるだけ居住近くに存在することが重要と考えます。現バス路線では、桔梗が丘駅から西側の名張方面は充実していますが、住宅群は東側に多くあります。

私の案は以下の通りです。三交バスから遠い住民の利便性を図るためです。地図を見ながらご査証ください。

（案）桔梗が丘駅前を出発し、線路沿いの道を北東に進み、今村歯科と4番町診療所の中間を右折してまっすぐ南下し、165号線の手前の道に右折、直進後桔梗が丘2の交差点を横切り、5番町の中央を通り右折後、岸井歯科、堀井内科そばを通り、桔梗が丘1の交差点を渡り、マクドナルドの横道に入り、三角公園過ぎ左折後直進、商店街に出ると、駅に戻ります。

こうすることにより桔梗が丘住民の方々がバスに乗りやすくなり、双方向運行が実現したら、より理想的です。

**【事務局回答】**

ナッキー号の運行については、多くのご意見、ご要望をいただいておりますが、将来的にも主要な公共施設や商業施設を巡る「市街地循環バス」としての機能を損なう

ことのないよう、その検討を進めなければならないと考えています。そのためには、すべての移動をナッキー号に頼るのではなく、既存の路線バスやコミュニティバスを含め、様々な移動手段を活用し、ナッキー号に接続することにより、市内での移動の利便性を高めるものであるべきと考えています。

様々な制約はございますが、委員の皆様のご意見等をいただきながら、引続きナッキー号の再編を検討してまいります。

#### 協議案件（ 5 ）

超高齢化に伴い、免許返納等も増加している中で、公共交通のニーズは増加しているが、思った以上にコミバスの利用は増加していない。今回作成の路線図やスマホ時刻表の活用など利用しやすさの啓発が必要である。また、バス停まで行くのが困難な方の急増も見込まれ、フリー乗降やデマンド型交通、ドアtoドアの検討も望まれる。

#### 【事務局回答】

ご指摘のとおり、インターネットでの公共交通の経路検索や路線図が広く利用されるよう、周知に努めます。

また、鉄道、バス、タクシーといった既存の公共交通によりすべての移動をまかなうのではなく、今後は、様々な移動手段を活用することが必要になると考えます。

#### 協議案件（ 7 ）

審議の主旨と異なるかもしれませんが、桔梗が丘駅周辺の活性化が必要であると思われます。現状では近鉄プラザビルの2, 3階、B館跡地、西松屋跡地等、未利用地が数多く存在しています。そのほとんどが民有地のため、再開発は困難かと存じますが、路線バス、コミュニティバスが数多く集まる桔梗が丘駅の周辺が活性化して賑わえば公共交通利用者の増加も期待できるものと考えます。

#### 【事務局回答】

ご意見として承ります。駅周辺施設のあり方については地域住民の皆様と共に検討する必要があります。

#### 協議案件（ 7 ）

- ① 市の取組に関する影響力も大きいと考えられることから、市、県、国に対する呼びかけ文にしてはどうでしょうか。（松阪市、南伊勢町等の宣言文には加筆されていません。）

《本文下から3行目》下線部文言を加筆

また、名張市はもとより、国土交通省及び三重県に対しましては、こうした地域の

窮状を・・・

**【事務局回答】**

新型コロナウイルス感染の広がりが公共交通に与えた影響は甚大であり、本市としてもそれを間近に感じておりますことから、でき得る対応を実施することとしています。本地域公共交通会議は市が主催するということもあり、国及び県に対しての要請として本アピール案をまとめたところです。

協議案件（ 7 ）

協議案件（7-1）

路線バスは日々運行することにより乗客数の増加が見込まれる。

◎ 名張市における一部コミュニティバス運営の大幅な路線変更及び運営母体合併の必要性

現存の一部を除く市内各コミュニティバスの運営は、その大多数は母体である名張市地域づくり組織条例に基づく地域づくり予算より補助がされ運営を支えている。本来地域づくり組織予算（交付金）はその目的のものではないことから、該当地域の地域づくり事業に大幅に影響を及ぼしている。

元来、其の運営はコミュニティ交通運営補助金及び乗車料金また他からの寄付金等により賄うべきであり、その解決方法を考察し早急な対策が要求される。

協議案件（7-2）

前項（7-1）に伴う考察

A. みどり号及びコモコモ号路線の一部合併・・・綿密な計画が必要

コモコモ号路線の鶴山コースをみどり号と合併し日々数回の運行を行うことで利用者が徐々に増加し過疎化する鶴山地域の活性化を促す。

B. 既存路線の解体及び一部路線の新設

はたっこ号の東コースを独立し桔梗が丘団地内を回り、桔梗が丘駅經由市役所行きを新設。

**【事務局回答】**

地域コミュニティバスの再編は、現計画において実施事業として掲げておりますので、各コミュニティバスの利用実態等を各コミュニティバス運行協議会とともに把握をしながら検討してまいります。

協議案件（ 7 ）

他の（移動）手段があるなどで関心のない若い世代にも関心を持ってもらえるようになる機会かと思えます。その層にも届く方法でお願いします。

**【事務局回答】**

地域公共交通は、その存在がまちの魅力を高めるために、たいへん重要な要因の一つです。新型コロナウイルスにより、利用者が減少していますが、将来にわたり地域公共交通は存続させていかなければなりません。そのためには、普段、利用しない方々にも現状を認識いただき、少しでも多くの利用につなげることが重要であると思います。

ご指摘のとおり、機会を捉えて、本アピールを市民に広くお伝えする方法を検討します。

## 名張市地域公共交通会議 委員名簿

	所属	役職	氏名
(1)利用者又は住民の代表者	市民公募		池田 守
	市民公募		石川 裕三
	市民公募		澤田 恭子
(2)地域づくり組織及び関係団体の代表者	地域づくり代表者会議 副会長		室谷 芳彦
	名張市老人クラブ連合会 女性部 副会長		喜多村 明美
	名張市身体障害者互助会 スポーツ担当部長		辻 ふみ子
	名張市保育所(園)認定こども園保護者会連絡協議会 会長		細川 智之
	名張市民生委員児童委員協議会連合会 副会長	オブザーバー	上島 芳子
	名張商工会議所 総合商業部会長	オブザーバー	勝木 祥文
	(3)学識経験者	名城大学理工学部 教授	
近畿大学工業高等専門学校 准教授			中平 恭之
(4)公共交通事業者の代表者又はその指名する者	近畿日本鉄道株式会社 名張駅長		辻本 敬也
	三重交通株式会社伊賀営業所 所長		川端 邦裕
	深山運送有限会社名張エフバス営業所 専務取締役兼所長		深山 桂右
	株式会社メイハン 代表取締役		田畑 博
(4)公共交通事業者関係団体の代表者又はその指名する者	一般社団法人三重県タクシー協会伊賀支部 支部長(株式会社三交タクシー上野営業所 所長)		杉本 道明
	公益社団法人 三重県バス協会		豊永 育子
	三重交通労働組合伊賀支部 支部長		森澤 淳
(6)道路管理者又はその指名する者	伊賀建設事務所 副所長		富永 大介
(7)公安委員会の長又はその指名する者	名張警察署交通課 課長		野原 真太郎
(8)三重運輸支局長又はその指名する者	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官		鈴木 博行
(9)関係行政機関の職員	三重県地域連携部交通政策課 課長		天野 圭子
	国土交通省中部地方整備局 建政部都市整備課 課長補佐	オブザーバー	松本 康弘
	三重県県土整備部都市政策課都市計画班 副課長兼班長	オブザーバー	大下 賢一
(10)名張市職員	名張市都市整備部 部長		谷本 浩司
	名張市地域環境部 部長		宮崎 正秀
(11)名張市副市長	名張市副市長	会長	森上 浩伸